

様式2－2
要求水準書(市営住宅等整備業務及び市営住宅維持管理業務編)に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a	(a)	項目等	質問内容	回答
1	要求水準書	13	3	1	(2)						動線計画等の条件	中央通路を有効幅員6mに改修するにあたり、国道24号線との交差部分は現駐車場を撤去する必要があります。撤去部分の一部は国道24号線の道路側面が露出することになります。現時点では国道24号線擁壁の現状は目視では調査できないため、国土交通省との協議の結果、補修や補強が必要となった場合は別途精算いただけますでしょうか。	国が所有する国道24号線の擁壁は事業範囲外であり、現時点で補修・補強を想定していません。施工に起因しない同構造物の補修等が必要となった場合は、費用負担等を市と別途協議します。
2	要求水準書	17	3	4	(1)						埋蔵文化財本掘調査等	本事業における調査範囲は、市営住宅立替用地から公園部(調査不要範囲)を除いた箇所と理解しますが、公園部を除いた調査対象面積についてご教示ください。	発掘調査の範囲は参考資料6「埋蔵文化財試掘調査の結果について(通知)」に示すとおりです。具体の調査対象面積は、事業者の配置計画及び掘削範囲により変動するため、数値としてはお示しできません。詳細な調査範囲の確認が必要な場合は、所管部署に御相談ください。
3	要求水準書	17	3	4	(2)						土壌調査	別紙3 建設・解体撤去等工事要領 7土壌汚染除去留意事項(2)その他に、要措置区域(C7-8)の指定解除をするために、指定の対象物質を含む汚染土壌の全撤去を行う、とあります。対象汚染物質は、砒素及びその化合物との理解でよろしいですか。	C7-8における要措置区域の指定対象物質は、参考資料8-1のとおり「砒素及びその化合物」です。
4	要求水準書	18	3	4	(9)						既存擁壁調査	51号棟南側の擁壁に接し、公務員伏見合同宿舍の擁壁及び目隠しフェンスが存在していますが、フェンス内には何か施設が存在するのでしょうか？中の施設も含め各種施設等の構造に関する情報開示をお願いできないでしょうか？ また、同施設がある場所と当該地はがけが生じる高低差が無くなっているの、擁壁不要と考えてよろしいのでしょうか？	隣接地の施設について、市は開示できる情報を有しておりません。51号棟南側の既存擁壁は別紙4に示すとおり改修対象であり、擁壁の改修は必要と考えています。改修に当たっては、別紙4に定める基準等(「都市計画法に基づく開発許可制度の手引」等)に照らし、既存擁壁調査の結果を踏まえて仕様を判断してください。なお、現地の高低差等の状況を踏まえた擁壁の要否について疑義がある場合は、所管部署と協議してください。